

資料

## ブータン王国における視覚障害教育の現状と課題

河田 正 興<sup>\*1</sup>

### 1. はじめに

ヒマラヤ山脈の南斜面に位置する Bhutan (ブータン) 王国には、2008年8月現在盲学校1校、聾学校1校(いずれも国立)が設置され、他に知的障害児のための教育サービスも行う福祉作業所(NGOが設置)1施設が運営されている。この中の視覚障害教育(盲学校)の現状と課題を明らかにすること目的として、現地調査を行った。

### 2. Bhutan 王国の概要

Bhutan (ブータン) 王国は、面積約46,500km<sup>2</sup>、人口約67万<sup>1)</sup>(うち約80%がTibet系)といわれ、地形的には南北に走る数多くの険しい山嶺と深い峡谷によって分断(標高差2000~3000m)されている。西部の首都圏の一部を除き、大部分の国民は山嶺の頂上部が急峻な斜面に小規模な集落を作って農業を主に生活し、一部には遊牧生活を営む少数民族も存在している。また、地理的な条件に加え不十分な道路整備とも相まって、特に東西方向の移動には極めて時間を要する現状がある。一方、北側のTibetとの国境は1954年のTibet紛争以来閉鎖されており、さらに南側のIndiaとの国境は、隣接するAssam地方のIndiaからの分離独立を標榜する武装ゲリラの拠点地域となっているために、民間人の自由な入出国は制限されている。このように、同国は地理的な孤立と微妙な政治的バランスの上で安定を保っている国家といえることができる。

宗教的には、17世紀にTibet系仏教の僧侶によってほぼ全土が統一されたが、政治的な統一は遅れ、20世紀初頭に中部地域の豪族が英国の援助の下に国家統一を果たし現王朝が成立、現国王は第5代である。従って現在もTibet系の仏教が中心であり、宗教指導者は絶対的な権限をもち、国王も含め国民の大多数は極めて敬虔な仏教徒である。地方行政単位は20の県(Dzongkhag)で構成されているが、各県の中心集落にはDzongという統括寺院が県庁を兼ねて設置されている。

政治的には国王が主導する王政国家であるが、2005年に立憲君主制への移行を宣言、2007年以降国会議員選挙が実施されるなど、民主化の動きもみられる。また前国王はGNP(国民総生産)に代えて、環境保全と伝統文化の継承、スローライフの中で精神的な豊かさを追求する指標として「国民総幸福-GNH」を提唱、現国王もこの政策を継承している。このために外国からの物的・人的交流には多くの制限(外国人へのビザ発給制限や、県を跨ぐ移動には許可が必要等)があり、事実上の鎖国に近い状況でもある。ただし自国民に対しては、国営TV放送の他に衛星中継による外国メディアの聴取は現在は自由化され、さらにインターネット・携帯電話も近年になり普及が進んでいる。

教育に関しては、首都圏Paroに設置されている教育文化省が全土の教育行政を所轄している。そして全土に設置されている学校は、一部の私学を除き、すべて教育文化省の直轄(国立)であり無償である。(因みに2006年度の国家予算に占める文教費は24.8%であり、我が国の同6.6%をはるかに上回っていると仁木<sup>2)</sup>は述べている。)しかし義務教育制とはなっておらず、さらに現在でも一般家庭では、家族のうち1名の子どもは学校ではなく各地の寺院に修行に出すこと(僧院教育)が慣例となっている。

### 3. 調査とその結果

#### (1) 概要

筆者は2008年8月、同国のNational Institute for the Disabled(国立盲学校、以下NIDと表記<sup>3)</sup>)を訪問し、児童生徒の学習状況及び可能な範囲での障害の実態に関する調査と、沿革や制度、カリキュラム等に関する教職員からの聴き取り調査を実施した。

同校は1973年にNorwayのNGOによって東部のTrashigang県Khaling(現所在地)に設立された、地元特産の織物を製作する視覚障害者授産施設をルーツとしている。1989年に国有化、併せて授産業務を廃止して幼稚部と小学部の課程の通常学校と同等の

\*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科  
(連絡先)河田正興 〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学  
E-Mail: m-kawata@mw.kawasaki-m.ac.jp

教育（我が国の学校教育法第72条「準ずる教育」に相当）を行う教育施設（盲学校）となり、現在に至っている。

なお、この Trashigang 県は西部の首都圏からは東に直線距離約250kmの地（道程では約600km）に位置しており（図1）、移動に自動車でも数日を要する等、決して交通至便の地ではないが、古くから Tibet 交易の中心地であり、県内に同国最古の国立大学である Sherubtse College が設置されている等、同国の文教エリアの一角となっている。また、NID を卒業した後に Sherubtse College に進学する視覚障害児・者も多い。

## （2）教育課程

現在の NID は、通常学校の教育課程<sup>2)</sup>に準じ、全課程を同施設内で指導する Class-PP（幼稚部）及び Class I～VI（小学部）、通常の教科は隣接の Lower Secondary School（通常の中学校）で指導し週1～2時間定期的に施設内に戻して ADL（我が国の自立活動に相当）の授業を行う Class VII～VIII、通常は約30km離れた Higher Secondary School（通常の高校）に在籍し土曜日の午後に帰校して ADL の指導を受ける Class IX～XI というシステムになっている。

Class-I の入学条件は、原則 Class-PP の修了者で、年齢条件6歳以上とされている。ただし義務教育でないので年齢の上限に特段の規定はなく、諸事情により20歳を過ぎて Class-I に就学する生徒も珍しくはない。また、Class-PP からの留年や飛び級も制度化されている。

教科書は国定教科書が各教科1種類のみであり、従来はこれを必要に応じ NID の教員が点訳していた。その後2002年に点字プリンタが導入されてパソコン点訳が可能となった。現在は NID で点訳した電子データを教育文化省へ送り、同省で改めて「点字版国定教科書」として製本、NID への再配布を行うほか、必要な学校（我が国の認定就学者に相当する生徒の在籍校）への配布も可能となった。（可能

ではあるが、2008年現在まだ配布の実績はない。）

教科指導のうち体育科については、通常学校に比べその指導体制の整備が遅れていたが、我が国の JOCV（青年海外協力隊員）のサポート（写真1・2）により、2007年から本格的に指導が開始された。

視覚管理に関しては、近隣に眼科医は常駐しておらず、年1回約150km離れた町または隣国 India の



写真1 JOCV（青年海外協力隊員）の体育指導を受ける小学部低学年児童（JOCV 現地派遣隊員撮影）



写真2 JOCV の指導により朝礼時にストレッチ体操を行う児童生徒（筆者撮影）



出典:Spent Brothers Productions,2007<sup>9)</sup>

図1

表1 NID 就学児童生徒の実態(出身県別)

県名 就学者数 総人口に占める就学者数の割合(人口1万人当たり)の順					(注) n=140
Pema Gatshel	14	10.1	Bumthan	2	1.2
Trashiyangtse	12	6.8	Sahpang	5	1.2
Trashigang	34	6.6	Punakha	2	1.1
Zhemgang	7	3.8	Tsirang	2	1.1
Trongsa	5	3.7	Haa	1	0.9
Mongar	12	3.2	Wangduephodrang	2	0.6
Samtse	16	2.7	Paro	2	0.6
Samdrup Jongkhar	10	2.5	Chukha	4	0.5
Dagana	4	2.2	Thimphu	3	0.3
Lhuentse	3	1.9	Gasa	0	0

(注) n=140  
 ・ 東部5県(Trashigang, Trashiyangtse, PemaGatshel, Mongar, Zhemgang)が  
 高就学率  
 ・ 最も人口の多い西部(Thimphu, Punakha, Paro)は極めて低い  
 ・ 南部(Sahpang, Samdrup Jongkhar 及び Chukha)は紛争地域である  
 ・ 県別の総人口の数値は文献(1)による

眼科医を招聘し診察と指導を受けている。従って進行性眼疾患による病変等に対する適切な対応や、弱視用レンズ類の処方、メンテナンスも不可能である。このため弱視教育に関しては、2001年以降に拡大教科書の制作を開始した他は余り進展していない。

弱視教育以外のADLのカリキュラムは、狭義のADLに止まらず、白杖使用歩行訓練(Orientation and Mobility Training, 2002年に導入)や点字能力の向上訓練も含まれている。(主として英語点字が用いられるが、1985年には同国の公用語であるDzongkha語点字もNIDの教員によって制定された。)

前述の交通事情のため、2月の新年度開始後、12月の学年末まで一度も帰省できない生徒も多い。このため寄宿舎での生活指導は特に重要な意味を持っている。従来は近隣の民家を改装し使用していたが、生徒のQOL向上を目途として2004年に米独のNGOの援助により近代的な寄宿舎が竣工<sup>4)</sup>し、供用を開始した。

(3) 児童生徒の状況

1973年以降の全児童生徒数は140名であるが、出身県別にみると、NIDの周辺である東部5県出身は79名(地域総人口1万人当たり5.7名)に達するのに対し、首都圏の西部4県出身者はわずか11名(同10万人当たり5名)と、その差は10倍にも及んでおり(表1)、到底全土のニーズに均等に答えられている状況にはない。また在籍者が今以てゼロという県(Gasa県)すら存在する。なお2008年度の在籍者は62名、平均年齢16歳であった。

眼疾患を表2に示す。視力3/60未満(スネレン指標)は40名であり、おおむねこの視力程度を点字と墨字使用の境界として指導している。これよりも高い視力があっても点字を使用する児童生徒の多くは網膜色素変性症による視覚障害児・者である。また指導に当たっては、これら点字・墨字使用者を分離するのではなく、両者を同一教室内で同時指導している。(いわゆる盲弱混合学級方式、写真3)

表2 NID 就学児童生徒の眼疾患と出現率

(n=62)	(%)
1 白内障(術後含む)	21.0
2 網膜色素変性症	16.1
2 視神経萎縮	16.1
4 眼球癆	12.9
5 Amblyopia	9.7
6 小眼球	8.1
7 白子眼	4.8
8 角膜疾患(角膜白斑等)	3.2
その他	各1.6%以下



写真3 盲弱混合学級の形態で授業を受ける Class VI の生徒(筆者撮影)

網膜色素変性症と白子眼は、我が国の盲学校在籍児・者(1954/1981/2005年調査)<sup>5-7)</sup>と比較しても約3倍程度と極めて高発症率である。これらはいずれも遺伝性の眼疾患と言われていることから伺い知るところであり、同国の地理的背景(急峻な山岳地帯であることによる閉鎖的な婚姻関係)との関連が疑われる。白内障も我が国(同調査)の約1.5倍と高発症率ではあるが、この原因については不明である。

なお、Getshen et al(2006)<sup>8)</sup>は、西部首都圏の

王立病院眼科外来で、極めて多数の角膜疾患の発症者を診断したと報告している。しかし今回の NID での調査を検討する限り、角膜疾患は3.2%という低出現率であり、同国での角膜疾患に何らかの特有な傾向があるのではないかという Getshen 等の仮説を証明することはできなかった。

#### 4. 考察

情報技術 ( ICT ) のサポートを中心に、盲学校及びその卒業生に対する外国からの援助は漸次充実が図られており、筆者の調査の後も Norway の NGO による視覚障害者用コンピュータ・リテラシーの訓練プログラムの援助も行われたと聞いている。このように NID 自体の教育レベルの向上は近年著しい状況がみられる。しかしながら、地理的な条件で

NID 単独による全土への均等な視覚障害児教育の実施には限界があり、通常校への Integration も検討されはじめている。このことに関して教育文化省の担当官は、我が国で現在進行中の認定就学制度とセンター的機能について大変興味を示していた。今後は、これらの国々から、我が国のセンター的機能を含む「特別支援教育」制度が、どのように評価されていくかということにも、十分留意すべきであろう。

本調査に当たり、Tshongpen Wangdi NID 校長、矢部哲雄 JICA Bhutan 駐在員事務所主席駐在員をはじめ、同国教育文化省及び JICA 関係者、現地 Khaling 派遣の青年海外協力隊員の方々の多大なご協力をいただきました。ここに改めて深甚の感謝を申し上げます。

#### 文 献

- 1) Office of the Census Commissioner : Population and Housing Census of Bhutan 2005-Fact Sheet, The Royal Government of Bhutan, Thimpu, Bhutan, 2005.
- 2) 仁木幸男 : ブータン王国の基礎教育 . 早稲田大学大学院教育研究科紀要別冊 , 14 ( 2 ) , 177-182 , 2007 .
- 3) Tshongpen Wangdi : Glimpse of NID : Khaling, Bhutan, 2006.
- 4) Pro Bhutan Association-Gernany : Tashi Delek, Drukair, Paro, Bhutan, 13 ( 3 ) , 41, 2008.
- 5) 日本赤十字社 我国盲学校児童生徒の失明原因 . 日本眼衛生協会 , 東京 , 1955 .
- 6) 大川原潔 , 藤田千代 , 川崎良子 , 木藤政博 : 全国盲学校及び小中学校弱視学級児童生徒の視覚障害原因等調査結果 — 1980年 — . 筑波大学学校教育部視覚障害教育研究室 , 東京 , 1981 .
- 7) 柿澤敏文 : 全国盲学校及び小中学校弱視学級児童生徒の視覚障害原因等に関する調査研究 — 2005年調査 — . 筑波大学心身障害学系 , 茨城 , 2006 .
- 8) Getshen K, Srinivasan M, Upadhyay MP, Priyadrsini B, Mahalaksmi R and Whitcher JP : Corneal ulceration in South East Asia. I : A model for the prevention of bacterial ulcers at the village level in rural Bhutan : *British Journal of Ophthalmology*, 90, 276-278, 2006 .
- 9) Spent Brothers Productions : A Journey Through Bhutan, April/May 2007, (<http://www.photography.spentbrothers.com/Bhutan07/BhutanMap>) .

(平成21年11月16日受理)

**The Present Conditions and Problems of the Education for the  
Visually Impaired in The Kingdom of Bhutan**

Masaoki KAWATA

(Accepted Nov. 16, 2009)

Key words : education for visually impaired, visual disability, Bhutan

Correspondence to : Masaoki KAWATA

Department of Social Work

Faculty of Health and Welfare

Kawasaki University of Medical Welfare

Kurashiki, 701-0193, Japan

E-Mail: [m-kawata@mw.kawasaki-m.ac.jp](mailto:m-kawata@mw.kawasaki-m.ac.jp)

(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.19, No.2, 2010 419-423)